

令和7年度 スモールコンセッション形成推進事業 応募要領

(応募受付期間)

令和7年2月10日(月)～3月10日(月) 17:00 必着

(応募先及び問合せ先)

国土交通省総合政策局社会資本整備政策課 渡邊(明)、長坂、高木

TEL：03-5253-8111（内線 26522、26532、24218、24226）

電子メール：hqt-smcn_keisei@gxb.mlit.go.jp

※応募時には件名に下記を記載すること。

「【令和7年度 スモールコンセッション形成推進事業】●●市」

住所：〒100-8918

東京都千代田区霞が関2-1-3

中央合同庁舎第3号館3階

令和7年2月

国土交通省 総合政策局

1. 背景・目的

今後、人口減少等により、廃校等の空き施設や地方公共団体が所有する古民家等の空き家の増加が見込まれる中、それらを有効に利活用して、交流人口や雇用を拡大し、地域経済の活性化を推進することが重要となっています。

そのような中、国土交通省では、廃校や地方公共団体が所有する古民家等の遊休公的施設について、民間の創意工夫を最大限に生かした PPP/PFI 事業の手法により官民連携で地域課題の解決やエリア価値向上につなげる取組「スモールコンセッション^{※1}」を推進しています。

しかしながら、スモールコンセッションの導入に当たっては、初期段階において、地域に必要な用途や施設の機能・構成、運営方針などを定め、地域住民や庁内等の関係者の理解を得る必要があります。また、廃校や空き家といった遊休公的施設を活用するスモールコンセッションでは、耐震診断等の建物の現況調査や活用に向けた市場調査などが必要ですが、これらを地方公共団体の職員が自ら行うことは容易ではなく、スモールコンセッションの推進の課題となっています。

こうした状況を踏まえ、「スモールコンセッション形成推進事業」では、建物の現況調査・市場調査等を含むプロジェクトの構想策定等を担う専門家の派遣を行い、スモールコンセッションの案件形成を強力に推進します。また、専門家派遣による成果については、全国へ広く情報提供していきます。

2. 専門家派遣の仕組

2. 1 専門家派遣の内容

地方公共団体が、廃校や古民家等の遊休公的施設を活用する「スモールコンセッション」に円滑に取り組めるよう、プロジェクトの初期段階における様々な地域の課題の解決をサポートするコンサルタント、建築士等の専門家を派遣します。

具体的には、対象となる遊休公的施設を含むエリアのビジョン、当該施設の現況、当該施設に求められる用途・構成・運営方針や事業手法等を定めるプロジェクトの構想の策定を目指します。

具体的に想定している内容は以下の通りです。

^{※1} スモールコンセッションとは、廃校等の空き施設や地方公共団体が所有する古民家等の空き家について、民間事業者の創意工夫を最大限に生かした小規模な官民連携事業により、地域課題の解決やエリア価値の向上につなげる取組です。詳細は、スモールコンセッションプラットフォーム HP をご覧ください。<https://www.mlit.go.jp/smcn/about/index.html>

専門家派遣の内容	
①エリアビジョン検討	・ 対象となる遊休公的施設を含むエリアの目指す方向性・ビジョンの検討 ・ 地域住民の意向の把握 等
②施設現況調査	・ 耐震診断、法適合状況の確認、設備更新を含む施設の改修計画の検討 等
③市場調査	・ エリアが求める建物の用途・構成・運営等に関するマーケティング ・ 受託事業者となり得る企業の発掘 ・ 収益性の確保等のための、周辺施設・事業との連携・バンドリングの検討 等
④事業手法検討	・ 当該施設の利活用に最適な官民連携手法の検討 等

2. 2 事業期間

国土交通省が専門家（コンサルタント、建築士等）と業務委託契約を締結した日から令和8年3月6日（金）までを専門家派遣期間とします。

2. 3 応募要件

応募に当たって、地方公共団体においては、以下の要件を満たしていただく必要があります。

- ・ 本事業により検討するプロジェクトがスモールコンセSSIONであること
- ・ 応募締切日（令和7年3月10日）において、「スモールコンセSSIONプラットフォーム」の会員登録がなされていること又は会員登録を行っていること※2
- ・ 地方公共団体として、スモールコンセSSIONの実現に向けて積極的に調査・検討に関わること
- ・ プロジェクトの結果について、次の項目に対応すること
 - 調査報告書の国土交通省ホームページでの公開
 - スモールコンセSSIONプラットフォームにおける活動報告
 - その他、国土交通省が実施するイベント等への協力
- ・ 本事業終了後も、引き続きスモールコンセSSIONを推進していくこと
- ・ 本事業終了後に、事業化に向けての進捗状況等のフォローアップ調査を含む各種調査に協力すること
- ・ 本事業終了後に、プロジェクトを中止する場合においては、その原因を整理し、報告すること

※2 会員登録については、以下のスモールコンセSSIONプラットフォーム HP をご確認ください。なお、会員については、地方公共団体、部・課・室、または個人の単位で申込が可能です。
<https://www.mlit.go.jp/smcn/membership/index.html>

3. 応募について

3. 1 応募主体

応募主体は地方公共団体とします。

3. 2 応募様式

別添の応募様式 1 及び 2 に必要事項を記入の上、参考資料を含めて電子メールにてご提出ください。

なお、検討対象プロジェクトに係る過年度の報告書等があれば、合わせてご提出ください（専門家派遣の公募への参加予定者にも共有します）。

ご提出いただいた後、問合せをさせていただく場合がございますのでご留意ください。

- ・様式 1（スモールコンセッション形成推進事業 応募者情報）
- ・様式 2（スモールコンセッション形成推進事業 応募用紙）
- ・様式 3（スモールコンセッション形成推進事業 応募要件チェックリスト）
- ・様式 4（スモールコンセッション形成推進事業 参考資料一覧）
- ・参考資料

3. 3 応募受付期間

令和 7 年 2 月 10 日（月）10:00～3 月 10 日（月）17:00 必着

3. 4 説明会の日時及び場所等

説明日時：令和 7 年 2 月 17 日（月）14:00～15:00

開催方法：オンライン形式による開催

参加方法：参加希望者は、下記 URL 又は右記 QR コードのフォーム、指定の申請様式 1 に必要事項を記載の上、お申込ください。なお、申請様式は下記【問い合わせ先】メールアドレスまでご提出ください。



<https://forms.office.com/r/d3rg6DD532>

3. 5 応募先及び問合せ先

〒100-8918

東京都千代田区霞が関 2-1-3 中央合同庁舎 3 号館 3 階

国土交通省総合政策局社会資本整備政策課 渡邊（明）、長坂、高木

TEL：03-5253-8111（内線 26522、26532、24226）

電子メール：hqt-smcn_keisei@gxb.mlit.go.jp

3. 6 選定方法

応募様式をもとに、下記の内容を総合的に勘案の上、外部有識者からなる第三委員会の意見を踏まえ、7団体程度選定する予定です。

項目	概要
実現可能性	スモールコンセッション形成推進事業の趣旨を理解し、①エリアビジョン検討、②施設現況調査、③市場調査、④事業手法検討を適切に実施することとなっているか。(既に検討が行われている項目については、応募様式2の「これまでの検討」欄に明記すること。)
	プロジェクトを実現するために、①プロジェクトの全体スケジュール、②本事業のスケジュール、③行政内部の連携体制、④産官学等との連携体制が適切なものとなっているか。
有効性	地域課題が適切に把握されているか。
	想定する官民連携による地域課題の解決方法が適切なものとなっているか。
	エリア価値の向上、交流人口の増加、新たな雇用創出等、地方創生に繋がる取組となっているか。
汎用性	他の地方公共団体における地域課題の解決や地方創生に寄与する取組となっているか。

4. 本事業における留意点

- ・ 本事業は、令和7年度予算の成立後に実施します。
- ・ 応募に際しては、プロジェクトの内容が本事業の趣旨・要件に沿っているか等を確認してください。
- ・ 原則として、対象の遊休公的施設に関する PPP/PFI の導入を検討する他の国の制度との併用はできません。